

令和3年第2回恵那市教育委員会会議

開催日時	令和3年2月22日(月) 午後1時30分～		
開催場所	恵那市役所 西庁舎4A会議室		
出席委員	教育長	大畑雅幸	
	教育長職務代理者	樋田千史	
	委員	後藤伸子	
	委員	西尾修欣	
	委員	村松訓子	

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	安藤一博
事務局長	長谷川幸洋
教育総務課長	西尾克子
教育研究所長	市川伸美
教育総務課総務係長	古屋恵子

議 題

議案審議

- 1) 令和2年度3月補正予算(案)に関する意見について (議案第 3号)
- 2) 令和3年度恵那市予算(案)に関する意見について (議案第 4号)
- 3) 恵那市学校管理規則の一部改正について (議案第 5号)
- 4) 恵那市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正について (議案第 6号)

協議事項

- 1) 令和3年度『恵那市の教育』(案)について (協議資料 1号)

報告事項

- 1) 恵那市基金条例の一部改正について (報告資料 1号)
- 2) 恵那市教育振興基本計画後期計画(案)について (報告資料 2号)
- 3) 学校給食センターの整備について (報告資料 3号)
- 4) 恵那市インターネット環境整備事業補助金交付要綱の制定について (報告資料 4号)
- 5) 思い出に残る卒業式及び卒園式の開催について (報告資料 5号)
- 6) 恵那市スポーツ推進計画後期計画(案)について (報告資料 6号)
- 7) 第76回国民体育大会冬季スケート競技会(スピード)の県勢選手の成績について (報告資料 7号)
- 8) 専決処分報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて) (報告資料 8号)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 9) 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について | (報告資料 9号) |
| 10) 恵那市の園小中学校のトピック(3月)について | (報告資料10号) |
| 11) 恵那市中央図書館月別利用状況 | (報告資料11号) |
| 12) 中山道広重美術館月別観覧者数 | (報告資料12号) |
| 13) 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数 | (報告資料13号) |
| 14) その他 | (報告資料14号) |

開 会 (午後1時30分)

1 会議録の承認

令和3年恵那市教育委員会第1回定例会会議録の承認がされました。

2 教育長の報告

教育長 この一月、主だった行事はありませんでしたが、3点ほどお話しします。

現在、来年度の人事異動について、東濃教育事務所とやりとりをしています。教員不足の中、特に、東濃5市の中でも、際立って恵那市は教員が足りない状態です。先日、東濃教育事務所長と懇談をしました。

懇談内容の1つは、少人数指導加配についてです。少人数指導は加配の枠をいただいても、実際に教員がいないため、現時点では実施しません。今後、講師が見つければ実施します。といいながらも、少人数指導加配の常勤講師の枠があるのは、長島小学校、大井小学校、大井第二小学校の3小学校です。

校長は年度の見通しを立てる際、少人数指導加配があるものと思って、時間割を組みます。見通しのない状態で、いつ実施できるのかと待ちながら1年経ってしまい、結局、実施できなかった学校もあるため、令和3年度は実施しません。ただし、常勤講師が見つければ、実施することとします。そのほか、山間地の小規模校にも、少人数指導の非常勤講師があたっている学校がありますが、その学校だけ配置するのも不公平ですので行いません。ということを経済所と協議しました。

2つ目に、計画配置中の教員は3年ずつ2校が大原則です。また、教員は一回異動したら最低3年はその学校に勤務するという原則もあります。恵那市では小学校の教員が大幅に足りない状況ですので、6年の計画配置が終了した7年目に恵那市を本拠地にした中学校の教員で、まだ異動して3年に満たない教員であっても、本人の承諾を得られれば異動対象とするという許可をいただきました。

事務所と協議しながら、少しずつ埋まってきましたが、このままでは、1年から6年まで単学級の小さな学校で、3校ぐらい教務主任も担任を持っていただくことになってしまいそうです。何とかそのような状況は避けたいと、瀬戸市や豊田市の教育委員会にもお願いをしながら、探しています。

それから、市内でも、定年退職して一線を退いた方、多くは、非常勤講師や支

援員をしていただいている方がみえますので、受け持つ児童数が少ない学級や、余り重くない特別支援学級の担当など、負担の少ない学級でぜひお願いできないかと、一生懸命説得したり、学校へ出向いてセールスをしたりしています。あと、最低3人、常勤講師を受けてくださる方がみえれば、少人数指導は第2段階としてスタートできます。校長さんにも頑張ってもらって探していただくよう話がしてありますが、来年、再来年と、さらに苦しくなると思います。

苦しくなった原因として、かつて教員が余っていた岐阜地区、西濃地区が大きく足りなくなり、東濃地区に初任者が以前ほど配置していただけなくなったことがあります。また、特別支援学級はキャリアが物を言うため、新規採用者や若年の教員には任せられません。ベテランの方を充てていくと、順に足りなくなってしまう。それから、教員という職業も、ほかの職業と同じで、若者の流出が原因と言えるのかと思います。

比較的、近隣市が人材を確保できているのは、ある程度学校の再編が整備されてきている点が、恵那市との大きな違いかと痛感しています。教員の確保は最終的には、恵那市で育つ子どもたちに反映されていくことですので、何とかしたいと思っています。委員さんの中で、情報をお持ちでしたら、ご紹介いただければと思います。

2つ目に、卒業式についてです。昨年度は急なコロナで、一律に人数制限をしたため、保護者の方、あるいは卒業していく児童生徒には大変迷惑を掛けました。本年度は、昨年度の教訓を生かし、ガイドラインを守りながら、できる部分で、やれることはやろうと、校長会で検討しました。

例えば、小規模の学校では、体育館が広いので、一律に保護者1人と制限しなくても大丈夫だと、校長会でも共通理解を図り、それぞれの学校に合った形で実施することにしました。併せて、やはり人数制限が必要な学校もあるため、別部屋または家庭でライブ配信が見られるよう、2月の補正予算で対応することとなりました。

さらに、3つ目ですが、教育振興基本計画についてです。これが5年前からスタートして、10年の計画になりますが、本年度で前期計画が終わるため、今、見直しを図っています。この5年間で世の中が大きく変わりました。本年度のコロナも大きいですし、それから、ICTが必然を帯びてきました。また、やらなくてはならないSDGsなども含めながら、見直しを図ろうとしていますので、よろしくをお願いします。これに伴ってスポーツ推進計画も、同時に見直しを図っているところです。

以上、大きく3つ、報告させていただきました。よろしくをお願いします。

3 教育委員の報告

委員 岩邑中学校の中間まとめの会に出席し、1年生の音楽の授業を拝見させていただきました。2年目の男性の先生で、上手にiPadを活用して、授業を展開してみえました。

生徒たちは、ほかの授業でも使っているようで、とても使い慣れていて、慣れ

るのが早いというか、さすがだと思います。感心したのは、先生方も iPad をそれぞれ持参して参観され、全体会でも各自利用されていて、先生も生徒も定着している感じがしました。先生も生徒も各自1台ずついただいている環境を、改めてありがたいと参観してきました。

気になったことは、ある中学校では8%の生徒が不登校ということです。行事等で参観していますが、生徒は元気がよくて、雰囲気もよく、明るい印象があったため、不登校の生徒が10数人いると聞いて驚きました。8%の生徒が不登校というのは、多いと感じます。

教育長さんの話では、子どもを大切にすぎる地域性もあるとおっしゃいました。校長先生は、地域の中に溶け込みコミュニティスクールを推進していく必要がありますが、各地域の特徴をしっかりと把握して、いかに、地域や保護者の方たちに協力を促すか、保護者の皆さんを味方につけてしまうと、学校運営も上手にいくと思います。

明智小学校は、それがすごくできていると今年は感じました。

委員 恵那北小学校の中間まとめの会は、当日になって欠席をしてしまいました。ここで報告ができず申し訳ありません。

報告に変えて質問をさせていただきます。先ほど、教育長さんの報告の中で、瀬戸市、豊田市に連絡をして講師を探していると言われました。その両市は、何か恵那市と関係があるのですか。

教育長 瀬戸市は、学校統合が進められたことにより、教員が少なくすむようになったため、講師が浮いてきているという情報を、県教委から教えていただきました。また、瀬戸市は以前から、多治見市と講師の件でやり取りをしてお聞きしましたので、多治見市教委から瀬戸市の担当者をお聞きして、連絡を取りました。豊田市については隣の市ですので、以前にも何度か連絡をしていましたので、今回もお聞きしました。

委員 あと、多治見市の笠原の義務教育学校の話についてです。随分、具体的に進んでいるようですが、その点についても、ご存じのところがあったら教えていただきたいです。

教育長 笠原は多治見市に統合されて十数年経ちます。それ以前は土岐郡笠原町でしたので、今でもコミュニティ圏が笠原になります。そういう中で、校舎を改築する必要があったことも義務教育学校にする理由の1つみたいですし、規模として、笠原地区がこの先、生き残っていくために、義務教育学校にすることが有利に働くというお考えだと推測します。義務教育学校にするには、笠原町ぐらいの規模だとちょうどいいです。

委員 卒業式について、PTAから、大きい学校で保護者が1人しか参列できないのは寂しいという意見もいただいている中、今、教育長さんからもお話があったように、ライブ配信を考えてくださっているということで、ありがたいと思います。すべて切り捨てているわけではないことが保護者の中でもきちんと伝わるので、本当にありがたいお話です。

私は、長島小学校の中間まとめの会に参加させていただきました。タブレット

を使った授業で、国語と理科を見させていただきました。理科はベテランの先生で、タブレットも使いこなしながら、子どもたちの意見をきちんと拾って、さすがベテランという授業を見させていただきました。

一方、国語は、まだ若い先生で、タブレットを使うことに一生懸命になってしまい、子どもの顔をなかなか見ることができず、タブレットの画面を見てしまう。子どもたちも、タブレットで文字を書くことに一生懸命になり、本来の子どもたちが刺激し合って学び合う授業にはなかなかありませんでした。タブレットを使うことと、子どもたちの学びを整理していく必要があると思いながら見ていました。そのことについては、全体会でも伝えさせていただきました。

それから、このようにいろいろ研究授業をされて、ほかの若い先生方も一緒に考えてくださる中で、教員がすぐ異動してしまうのは本当にもったいないと思います。ここで一生懸命学んでいることが全部、他校に出ていってしまうのは、何ともやるせない気持ちです。

1か月ぐらい前の新聞で、教員の志望者が少ないという記事を読みました。すごく全国的に減っている中、東北の2校ほどでは志望者がすごく増えているという記事でした。1校はインターネットを通じてアピールし、イメージ戦略が上手にできて、志望者が増えた。後は、社会人採用枠を広げ、教員志望者が増えたところもあるという記事でした。

先生方は、今、大変多忙で、なかなか志望者がいないかと思いますが、いろいろな工夫をして、教員の保障も充実させ、何とか子どもたちのためにいい先生方に入ってもらえるといいと思います。

また、恵那高校で、生徒が教員になって疑似授業をしたこともお聞きしました。そういうこともどんどん広がって、恵那市で教員になりたい子どもたちも増えてほしいと思います。

あと、PTAで保護者アンケートを行ったところ、保護者もぜひICTを使って保護者会をやりたいという意見がありました。子どもにせつかくタブレットが配られているので、それを保護者も利用できないだろうかということです。来年度、学校のホームページの仕様を変えるということを少しお聞きしましたので、また、発揮できることの幅が広がるのかと思っています。

委員 各学校のホームページは市教委全体でフォームが決まっているのではないですか。

副教育長 はい。枠は共通ですが、内容は学校によって温度差もあり、かなり違います。大井第二小学校のやり方として、学校のことを保護者や地域に広げていく、知ってもらおうという意味で、ホームページを充実していくのだと思います。

教育長 タブレットを親も使いたいという気持ちもよく分かりますが、教育委員会としては、1日でも早く、子どもたちが自分の学習の道具として、学校でも家でも使いこなせるようにしていきたいです。早く家に持って帰らせて勉強をせたいので、ゲームができたり、どのサイトでも繋がってしまったりしないよう、当然、フィルターをかけるなど、セキュリティーの面でも対応していきます。た

だ、詳しい方は、いろいろ策を練り、裏技を使って、子どもたちがしてはいけない大人向けのゲーム、簡単に人殺しをするゲームなどができるように設定できてしまいます。それをガードしても、さらに違う方法を考えるなど、たちごっこの状況になってしまいます。教育委員会側で何とかしなくてはならないという意見が出てきます。当然学校でも教えますが、家庭でも同じように指導していただかないと、何ともならないと思います。

I C Tについても、家庭でのしつけの部分もあると思います。やってしまうから仕方がないと言われてしまうと、いつまでたっても、タブレットを家には持ち帰れない状況になってしまいます。

委員 同時に保護者の学習は、P T Aとしても進めていかないといけないと思っています。

副教育長 確認したところ、学校のホームページについては、システムは変わりません。ただし、保護者配信メールのシステムがもっと便利に変わるそうです。

委員 分かりました。

委員 1つ目ですが、先日、恵那西中学校の中間まとめの会を参観してきました。大変子どもたちは元気で、先生方も一生懸命やってみえました。学校で話したのは、大変いい指導案だったということです。指導案がしっかりできているので、その指導案を活用できないかと思いました。というのは、新任研修会で授業研究を行うと思いますが、先輩や、上手な授業を行った指導案というのは、みんなで共有してまねでもいいので、使えないかと話をしました。来年度の新採の研修会あると思いますが、指導案をつくるのに本当に大変時間もかかり、労力もいますので、どこかで実施した授業の指導案を自分のものとして行ってもいいのでは。ぜひ、指導案を共有し、よりよいものにしてもらえるのではと思います。

2つ目ですが、今、文科省が話題にしている小学校5、6年生の算数、理科、英語の教科担任制についてです。余裕あれば進めていくと思いますが、先ほど、教育長さんの話では、人がいないとのことでした。そういった中で教科担任制を行っていくには、小さな学校では大変難しいと思いますので、恵那市独自の人材バンクをつくり、1校だけではなく2つの学校を掛け持ちで行けるなど、何か恵那市バージョンの教科担任制がつかれないかと思っています。

例えば、退職した先生を中心に人材バンクに登録してもらい活用するなど、何か工夫をしていくといいと思います。

教育長 今のご意見に近い形を、令和3年度、一部で取り入れようとしています。これは小学校の外国語が高学年から教科化されました。高学年担任の負担軽減という名目ですが、例えば中野方小、恵那北小、飯地小の笠周3小学校兼務の外国語の先生をつけていただく。同じように、恵那南地区の明智小学校に籍を置いて、串原小、上矢作小でも授業を行っていただく英語の専門の先生を1人置くということは、恵那市の教育委員会の施策として、県教委に話をして確保しました。全部に非常勤講師を充てることはできませんので、正式教員で行います。本務校に正式教員として勤務し、その近隣の学校へ1週間に一度または二度、

授業に行きます。最低20時間は授業を行わないと許可が出ないため、小さい学校で数校を受け持たせないと、それだけの実数が生み出せません。ただし、他校でも授業を実施するため、担任は持たせません。

委員 英語はそういう可能性が出てきますね。

教育長 はい。

委員 担任を持たずに英語だけということですね。ぜひ、進めていていただきたいと思います。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 文科省が35人学級を進めると話が出ています。恵那市としても対応できますか。子どもが多くいる学校では、クラスが分かれば先生の数もそれだけ必要となります。恵那市の場合、35人の定員になったところで、そこに満たないクラス編成になると思います。改めて恵那市として対応することもないのかもしれないと思いますが、いかがですか。

教育長 その動きは、すでに岐阜県では令和3年度から実施していきます。35人学級にしても、実際に恵那市として恩恵があるのは、市街地の小学校3校、それから恵那西中、恵那東中ぐらいになります。

現在、文科省で35人を学級定数と決め、補助金対象となっているのは、小学校1年生だけです。しかし岐阜県では、小学校2年生、3年生と中学校1年生については、既に県単費の加配で35人学級を実施しています。国は令和3年度から2年生、3年生と順番に、1年に1学年ずつ上げていくという方向ですが、岐阜県は、令和3年度は小学校4年生を35人学級に県単費で実施します。国からの補助金を順番に運営費に充てていき、令和5年度には、小学校も中学校もすべて35人学級になります。恵那市は心配することはありません。

委員 もう1つ、先ほどの話では、卒業式のライブ配信は校内で見るということでしたが、収容人数を小さくしないと、ライブ配信を見ている教室が密になるのではと、心配になりました。各学校で検討されると思いますが、1クラスに10人ずつの保護者が入ってモニターを見る形にしないと、教室に親が密集してはいけないと思います。

教育長 ランチルームがある学校ではそちらで見るなど、各学校で、密にならないよう工夫していきます。ほかよろしいですか。

委員 はい。

4 議案審議

教育長 議案第3号 令和2年度3月補正予算（案）に関する意見について、説明をお願いします。

事務局長 議案第3号 令和2年度3月補正予算（案）に関する意見について、資料に基づき説明。

教育長 質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 議案第3号について、ご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 議案第4号 令和3年度恵那市予算（案）に関する意見について、説明をお願いします。

事務局長 議案第4号 令和3年度恵那市予算（案）に関する意見について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 学校運営協議会の予算はどこに計上されていますか。「主要事業の概要」の30ページにある三学のまち推進事業の中に、地域学校協働活動とありますが、これとは違いますか。

教育長 それではないです。三学のまち推進事業にある地域学校協働活動は、今後、各地域で本格化していきたい地域学校協働本部と、コミュニティスクールで位置付けている学校運営協議会との連携マネジメント行っていたための報酬を予算化しています。これは地域学校協働本部の立場になりますので、生涯学習課で予算化したものです。

委員 学校運営協議会の予算はついていませんか。

教育長 4ページに記載されている「特色ある教育推進事業」の中にある、コミュニティスクール運営がその予算になります。

委員 学校教育課と生涯学習課で予算化しているということですね。

教育長 はい。学校運営協議会は学校運営のためにある会議で、串原と上矢作以外は各小・中学校に設置されています。地域学校協働本部は、地域に住む子どもたちを地域で育てていくということで、13地域に設置されています。併せて市としては、地域が元気になることを目的としています。仕組みが良く分からないと言われますが、それは、小さな自治区になると、学校運営協議会と地域学校協働本部のメンバーに同じ方がなっていた場合があるからだと思います。同じメンバーであれば、一つの会にしてほしいという意見もありますが、そうしてしまうと、元も子もありません。地域学校協働本部は、学校とは直接的ではなく、今までそれぞれの地域で実施していた催しやお祭りに、子どもたちも準備の段階から参画して、その中で育てていくという考えになります。

委員 軸足が、学校にあるのか、地域にあるのかで違うということですね。

教育長 はい。

委員 地域学校協働本部を立ち上げる際、地域によっては立ち上げなくてもよいとあったと思いますが。

教育長 地域学校協働本部という名称ではなくても、同じような組織があればいいという意味です。恵那市では地域自治区制を条例化していますので、地域自治区の中で、地域学校協働本部の役割を担ってくだされば、名称を付けなくてもいいということです。その橋渡しをするコーディネーターとして生涯学習課で予算化しました。もし、会議で分からない部分があれば、説明に伺います。

委員 予算化されていることは分かりました。

教育長 ほかよろしいですか。

委員 なし。

教育長 議案第4号について、ご承認いただけますか。
委員 はい。
教育長 議案第5号 恵那市学校管理規則の一部改正について、説明をお願いします。
副教育長 議案第5号 恵那市学校管理規則の一部改正について、資料に基づき説明。
教育長 質問はありますか。
委員 この制度は、令和3年のみですか。
副教育長 いえ。今後も続きます。
委員 昨年も、特例で一日延ばしましたよね。
教育長 はい。昨年は管理規則を改正せず、特例で4月6日を休みとしました。恵那市は近隣市と比べ、一日休みが短かった上、土日が絡むと、入学式や始業式の準備に、休日出勤しないとできない状況になるとのことで、管理規則を改正して学年末及び学年始を3月27日から4月6日までとしました。
ほか、ご質問などありませんか。
委員 なし。
教育長 議案第5号について、ご承認でよろしいですか。
委員 はい。
教育長 議案第6号 恵那市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正について、説明をお願いします。
副教育長 議案第6号 恵那市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正について、資料に基づき説明。
教育長 質問よろしいですか。
委員 なし。
教育長 議案第6号について、承認でよろしいでしょうか。
委員 はい。

5 協議事項

教育長 協議資料1号 令和3年度『恵那市の教育』（案）について、説明をお願いします。
教育研究所長 協議資料1号 令和3年度『恵那市の教育』（案）について、資料に基づき説明。
教育長 ご意見、ご質問はありますか。
委員 園と小・中学校の方針の部分です。2ページ、3ページですが、小・中学校の学校教育では各項目の前に四角がありますが、幼児教育にはありません。何か違いがありますか。
研究所長 幼児教育にも四角を入れます。
委員 それと、もう一点。本日の資料で、教育大綱があります。大綱の26ページに計画の体系があり、社会性の基本目標に「人とのつながりを大切にする、」とあります。一方、この恵那市の教育では、「人とのつながりを大切にし」となっています。この二つでは意味が違ってきます。恵那市の教育は、毎年見せていただけていますが、恐らく「大切にし」だったと思います。教育大綱の

「大切にする」が誤字だと思うのですがいかがですか。統一したほうがいいのではないのでしょうか。

教育総務課長 ありがとうございます。確認して、統一します。

教育長 ありがとうございます。ほかいかがですか。

委員 なし。

教育長 今、ご指摘いただいたところを修正して、再度、示させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員 はい。

6 報告事項

教育長 報告事項第1号 恵那市基金条例の一部改正について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第1号 恵那市基金条例の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第2号 恵那市教育振興基本計画後期計画（案）について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第2号 恵那市教育振興基本計画後期計画（案）について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 先ほど「恵那市の教育」では、感染症という表現を使ったと説明がありました。後期計画の31ページの最後に、「コロナ禍においても」と記載されています。5年間この大綱を使うため、5年後にはコロナは過去のものになっているかもしれません。先ほどの「恵那市の教育」のように、「種々の感染症」という表現にしてもいいのかと思いました。

事務局長 計画については策定委員会で話し合った結果、コロナを明確に入れることになりました。「恵那市の教育」についても、コロナについて検討するよう話をしたところ、学校でもきちんと対策を取っているため、今回は広い意味で感染症という言葉で記載していくということになりました。

委員 意図があれば結構です。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第3号 学校給食センターの整備について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第3号 学校給食センターの整備について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はいかがですか。

委員 令和5年度から実際に対応するということですが、ほかの地区の子どもたちの分も恵那センターから配送するのですか。

事務局長 各給食センターで対応します。恵那センターでは今までアレルギーに関して、牛乳の代替えのほかは何も対応していなかったため、対応できる調理室を建設し、対応アレルギー10品目を除去するようにします。恵那南地区についても、検討した結果、恵那市全域で統一したほうが安全上いいということで、除去食

の対応となりました。

教育長 恵那南地区の該当の方たちは、今までどおり対応食をお願いしたいというのが本当のところでしょうか、アレルギーもだんだん複雑化して、数が増えてきています。今まで数が少なかったので、無事に対応できていましたが、今後のことを考え、他市を参考にしながら検討したところ、除去食で行うことになりました。旧恵那は、食材については対応していませんでしたが、唯一牛乳が飲めない子については、お茶を出していました。牛乳については引き続き行っています。今回、市内全域で統一させていただくことになりました。ほか、いかがですか。

事務局長 アレルギー対応食の提供は、令和5年度からですが、恵那南地区の子どもたちのサービスが低下することになるため、保護者の方に事前に周知するよう、既に今年の1月から、栄養教諭と養護教諭の三者面談を行い、アレルギーの対応が変わってくるという話はいただいています

委員 最近、キノコバエがすごく発生していて、他市の給食センターでは対応が大変だという話を聞きました。改修工事を行う際、キノコバエが入らないよう工夫があればと思います。

教育総務課長 以前エアコンがついてなかったときは、網戸にして調理していたため、キノコバエが網戸をくぐって入ってしまうことはありました。現在は、エアコンを設置しましたので、暑いときには窓を開けずに、換気扇とエアコンを付けて調理しているため、キノコバエの対応はできていると思っています。

教育長 ほか、いかがですか。

委員 なし。

教育長 報告事項第4号 恵那市インターネット環境整備事業補助金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第4号 恵那市インターネット環境整備事業補助金交付要綱の制定について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありますか。

委員 すべての世帯ではなく、対象の児童生徒がいる家庭だけですよね。

副教育長 はい。児童生徒がいる世帯が対象です。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第5号 思い出に残る卒業式及び卒園式の開催について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第5号 思い出に残る卒業式及び卒園式の開催について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見などありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第6号 恵那市スポーツ推進計画後期計画（案）について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第6号 恵那市スポーツ推進計画後期計画（案）について、資料に基

づき説明。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 はい。

教育長 報告事項第7号 第76回国民体育大会冬季スケート競技会（スピード）の県勢選手の成績について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第7号 第76回国民体育大会冬季スケート競技会（スピード）の県勢選手の成績について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 岐阜県が非常事態宣言対象地域という理由で、4つの県が棄権されたとお聞きしました。実際に国体に参加し、地元に戻ってから、コロナに感染したという話はないですか。

事務局長 ありません。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第8号 専決処分の報告について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第8号 専決処分の報告について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第9号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、説明をお願いします。

事務局長、副教育長 報告事項第9号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問、ご意見は、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第10号 恵那市の園小中学校のトピック（3月）について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第10号 恵那市の園小中学校のトピック（3月）について、資料に基づき説明。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第11号から13号、各施設の状況について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第11号から13号、各施設の状況について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はよろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第14号にあります、令和3年度教育委員会定例会等日程（案）についてですが、現時点での予定となります。議会などの関係で変更が出る場合もありますが、ご了承ください。

委員 はい。

教育長 では、3月の行事予定について、説明をお願いします。

事務局長 3月の行事予定について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見などよろしいでしょうか。
委 員 はい。
教育長 次回教育委員会の日程確認。
 第2回教育委員会定例会を閉会します。
 午後3時45分閉会を宣言します。

令和3年2月22日

教育委員 西尾 修欣

教育委員 村松 訓子